



【件名】 直ちに核兵器禁止条約に署名・批准をし、唯一被爆国としての責務を果たすよう、意見書の提出に関する陳情

【要旨】 2017年7月7日国連で採択され、2021年1月22日に発効された核兵器禁止条約に、日本政府は直ちに署名・批准し、唯一の被爆国として核兵器全面禁止・廃絶の努力をし、その責務を果たすよう意見書の提出を陳情いたします。

【理由】

核兵器禁止条約は、2017年7月7日国連加盟国の3分の2にあたる122ヶ国の賛成で採択され、国連創設デーの2020年10月24日、発効に必要な50ヶ国の批准を達成し、2021年1月22日に効力を発することとなりました。

条約は前文で、「ヒバクシャの許容しがたい苦しみと被害に留意」し、「核兵器のいかなる使用も人道の原則に反対する」と明記し、開発、実験、生産、保有、使用と威嚇まで、核兵器にかかわるあらゆる活動を全面的に禁止しています。「原子力兵器の撤廃」を掲げた国連総会の第1号決議(1946年1月)の実現へ歴史的な一歩です。核兵器を違法とする初の国際条約ができることにより、自国の『安全保障』を理由に核兵器を持ち続けることは正当化できなくなります。

国連のグテレス事務総長は「核兵器の使用がもたらす破滅的な人道上の結末に注意の目を向けさせてきた、世界中の成果」だと述べました。心と体に癒えることのない傷を抱えながら自らの体験を語り「人類と核兵器は共存できない」と訴えてきた広島・長崎の被爆者とともに核兵器のない世界をめざしてきた日本と世界の市民社会、国連や各国政府の共同の力でつくった条約です。

世界が核兵器廃絶へ大きな一歩を踏み出す中、日本政府は「唯一の戦争被爆国として、核廃絶をリードする」と言いながら、核兵器廃絶への道筋を示した核兵器禁止条約に背を向けています。

世論調査では約7割の国民が日本は核兵器禁止条約に参加すべきだとしています。国際的にも国連会議に参加しない日本政府の机に折鶴が置かれたニュースが報道されたほど厳しく批判されています。

国際社会と国民の声に応え、日本政府は直ちに核兵器禁止条約に署名・批准し、言葉通り『唯一の戦争被爆国』としての役割をはたすときです。

2月1日現在で531以上の地方議会が国に核兵器禁止条約への参加をもとめる意見書を採択しています。和光市議会においても是非意見書を提出していただくよう、お願いいたします。

2021年 2月 10日

和光市議会議長

吉田 武司 様

陳情代表者

憲法を守り生かす和光市民の会

住所 和光市新倉 2-13-46

氏名 田澤 達好

日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書（案）

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから 72 年を経た 2017 年 7 月 7 日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。

条約の中で核兵器は破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪し、社会的に存在してはならないものとして「悪の烙印」を押しました。

核兵器は今や道徳に反するだけでなく、歴史上はじめて国際条約によって違法なものとなりました。

また、条約上、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっています。さらに核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示すと同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切なる願いに応える内容となっています。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり、熱望してきた核兵器廃絶につながる画期的なものです。

2017 年 9 月 20 日に核兵器禁止条約への署名・批准が開始されて以降国際政治でも各国でも、前向きな変化が生まれています。条約調印国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の 84 ケ国、2020 年 10 月 24 日、国連創設デーであり、国連軍縮週間の初日に批准国は 50 ケ国に達しました。

これにより、2021 年 1 月 22 日核兵器禁止条約は発効しました。

アメリカの「核の傘」に安全保障を委ねている日本政府は、核兵器禁止条約に背を向け続けています。「唯一の戦争被爆国」として核兵器全面禁止・廃絶のために真剣に努力する証として核兵器禁止条約に署名、批准することを強く求めます。

以上、地方自治法に基づき意見書を提出します。

年 月 日

提出先

内閣総理大臣

外務大臣

殿

殿

和光市議会